【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月29日

【会社名】 株式会社オーネックス

【英訳名】 ONEX Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大屋和雄

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 佐々木 薫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 佐々木 薫 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1【提出理由】

平成29年9月27日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年9月27日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金 2 円 配当総額33,123,924円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年9月28日

第2号議案 株式併合の件

イ 併合する株式の種類

普通株式

ロ 併合の割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき 一括して処分し、その処分代金を端株が生じた株主様に対して、端株の割合に応じて分配 する。

ハ 株式併合が効力を生じる日

平成30年1月1日

二 効力発生日における発行可能株式総数

5,868,600株

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、大屋和雄、鶴田猛士、武藤孝司、高階毅司及び遠藤將敏を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	10,267	48	0	(注)1	可決 98.80
第2号議案	10,278	37	0	(注)2	可決 98.91
第3号議案					
大屋 和雄	10,286	29	0	(注)3	可決 98.98
鶴田 猛士	10,289	26	0		可決 99.01
武藤 孝司	10,289	26	0		可決 99.01
高階 毅司	10,286	29	0		可決 98.98
遠藤 將敏	10,278	37	0		可決 98.91

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。

EDINET提出書類 株式会社オーネックス(E01446)

臨時報告書

- 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができてない議決権数は加算しておりません。

以 上